

2017 年度

東洋大学審査学位論文の要約

重度精神障害者の一般企業への 就職と定着支援に関する研究

—Individual Placement and Support の有効性
に関する量的・質的調査—

福祉社会デザイン研究科 ヒューマンデザイン専攻 博士後期課程

学籍番号 4730090003 片山 優美子

序章 本研究の目的と構成

研究の背景と問題の所在

2006年に障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）が改正され、精神障害者が障害者雇用率に算定された。

同年に施行された障害者自立支援法（現：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律〔障害者総合支援法〕）により、障害者がもっと「働ける社会」という理念のもと、一般企業への就職に移行することを目的とした事業を創設するなど、働く意欲と能力のある障害者が企業で働けるよう、社会福祉および精神保健福祉分野からの支援が組み入れられた。

精神障害者の福祉は、同法によって、身体障害者、知的障害者、精神障害者の3障害が一元化された。そして、「就労移行支援事業所」という一般企業への就職に移行するための支援事業が制度として設立された。しかし、厚生労働省の資料によると就労移行率が0名の事業所が全体の35.1%（厚生労働省：2015d）あり、就労移行支援事業所の箱物や対象者に関する法的記載はあるものの、支援活動の内容に関する規定が国として明示されていない。また、就職希望者の範囲が決められており、それ以外の希望者は支援を受けることが難しい現状がある。

そして近年、精神障害者の就職率（厚生労働省：2012a、2017）および雇用者数（厚生労働省：2009b、2010、2011c、2012b、2013b、2014a、2015c）は右肩上がりである。しかし、労働年齢層でみると全体の3.8%しか就職していない。さらに、精神障害者の3か月未満の離職者の割合は38.7%、1年未満の離職者の割合は54.7%（障害者職業総合センター2014）と継続に関する課題もある。

本研究の目的

本研究では、重度の精神障害者の「働きたい」という希望の実現に向けて、支援を行う際の指針の一つになるような就職支援のあり方について模索していきたいと考えている。そのため、本論文では障害者の一般企業への就職について、以下の2点を本研究の目的として、実証的研究を行う。

1. 就労移行支援の支援実施機関および企業を対象とした調査を踏まえて、精神障害者の就職・定着の現状を明らかにする
2. 重度精神障害者の一般企業への就職および定着の可能性と支援方法を検証する。

本研究の構成と流れ（図1参照）

第1章 我が国の障害者の雇用に関する施策と精神障害者の現状分析

厚生労働省等が発表している資料を基に我が国の精神障害者の現状と障害者雇用の状況を概観した。我が国は、身体障害者、知的障害者、精神障害者のなかで、身体障害者が一番多い

(厚生労働省:2012c, 2013a)。しかし、働くことのできる年齢、労働(生産)年齢層(15歳から64歳)に分けると、精神障害者が圧倒的に多いことが判明した。近年、障害者の職業紹介状況を見ると精神障害者が増加している(厚生労働省:2012a)ものの、障害者の雇用状況では働いている精神障害者は身体障害者の一割にも満たない。そして、精神障害者の定着に関しては課題がある(障害者職業総合センター:2014)。

諸外国と比較した場合我が国の精神病床数の現状は、群を抜いて数値が高く(OECD:2013, 2014)、入院患者数が多いことがわかる。そして、日本の精神障害者の定期収入の状況を概観すると、すべての患者は障害年金が一番の定期収入であり、入院患者および社会復帰施設利用者つまり福祉施設利用者は生活保護が障害年金に次ぐ定期収入になっている(厚生労働省:2003a, 2003b, 2003c)。つまり、それだけ公的な資金が使われているということである。2004年に精神保健福祉施策の改革ビジョンで「入院医療中心から地域生活中心へ」改革を進める方針を打ち出しているものの、重症度の高い精神障害者の退院支援、就職支援は課題であるといえる。

第2章 精神障害者の一般企業への就職支援 —システムティック・レビューによる有効な支援方法の探索—

本章では、高いエビデンスが認められる重度精神障害者の一般企業への就職支援に関するシステムティック・レビューの文献について分析を行った。

5つのシステムティック・レビュー(Crowtherら:2001a, 2001b, 2010, Kinoshitaら:2010, 片山(高原)ら:2013)によると、重度精神障害者の援助付雇用および Individual Placement and Support(我が国では個別職業紹介とサポートと訳される。以下、IPS)の就労に関する一般企業への就職の有意な効果が認められた。特に比較した職業リハビリテーションよりも援助付雇用およびIPSの就労支援のほうが有効なことが示され、4年以上の長期でも効果が認められた。また、我が国のIPSの有効性は6か月間において示された(大島ら:2008)ものの、1年間では効果検証をすることができなかった(西尾ら:2008)。

今後は我が国のフィデリティ得点の高いIPS実施機関において重度精神障害者の就労支援に関する研究を行い、一般企業への就職の可能性について解明する必要があると考えられる。また、重度精神障害者のIPSモデルにおける我が国の職場定着に関する支援状況は、その実態を明らかにする必要がある。我が国でIPSモデルを長期的に実施している機関は少なく、IPSプログラムの長期定着に関する実態の調査はまだ行われていない。今後、一般企業への就職支援を検討する上で、重度精神障害者の就職支援と職場定着支援は欠かせない支援であると考えられる。

上記のことから、新たな仮説としてあげられた以下の6つを検証することが、今後必要であると考えられた。①システムティック・レビューには日本の就労支援が含まれていないため、我が国の就労支援の有効性について実態の検証をする、②重症度の高い精神障害者の一般企業への就職支援は我が国では有効性が示せるのかIPSプログラムの実施結果で検証する、③重症度の高い精神障害者の一般企業への就職後の定着支援の有効性について検証する、④我が国の重度精神障害者の一般企業への就職の定着に関する支援のプロセスの構築からIPSモデルの8原則に

則しているのか検証する、⑤原則に則しているとすれば、我が国における IPS プログラムの 8 原則の支援の妥当性による順序を解明する、⑥我が国独自の IPS プログラムの 8 原則に加わる支援は存在するのか検証する。

第 3 章 精神障害者の就労移行支援の現状 —他の障害との比較も含めて—

精神障害者の就労移行支援の現状を他の障害との比較を踏まえつつ、就労移行支援の事業を行う機関全国 15 機関の利用対象者 252 名(回収率 56.0%)に対して量的調査を実施した(N=94)。カテゴリカルな変数は χ^2 検定、連続変数はt検定を行った。調査期間 12 か月後の追跡調査を実施したところ、年率就職率は23.6%で、厚生労働省(2009d)や小佐々ら(2011)の全国調査(11.9%、16.0%)と比較しても高い数値であり、就職の支援に積極的な事業所であると考えられる。

他の障害と比較した場合の精神障害の特徴について詳しく知るため、障害により分類して分析した結果を概観した。また、調査における身体障害の数は一割未満であったため、身体障害と知的障害をあわせて、精神障害と障害別にして分析した。就労移行支援の事業を利用する障害者の一般企業への就職に関する 12 か月の間の追跡研究を実施した結果、すべての身体障害者と知的障害者は一般企業への就職および一般企業以外の就労をすることができた。しかし、精神障害者は一般企業以外の就労さえできない者が 19.6%であった。これらのことから、就労支援をしても約 2 割の精神障害者が一度も就職できないという我が国の精神障害者の就職支援に関する実態の課題の一端を把握することができた。

第 4 章 精神障害者の職場定着 —初回調査から 12 か月後の実態状況調査より—

精神障害者の職場定着の実態を把握するため、精神障害者を雇用している一般企業 13 社に対して、最初の調査(2007 年 9 月)で就職していた精神障害者 25 名の 12 か月後追跡調査を実施した。企業内で中心的に精神障害者を支援している方に半構造化面接を行い、インタビュー内容を KJ 法(川喜多:1967、1970)で分析した。

分析結果を概観すると、最初の調査(2007 年 9 月)で就職していた精神障害者 25 名のうち追跡調査で 12 か月後に離職していた者は 5 名(20%)であった。離職した彼らは、すべて 3 か月以上雇用継続していた。追跡調査時に雇用 12 か月以上(12 名)と 12 か月未満(13 名)で分類した離職率をみると、12 か月以上働いている者の離職率は 8.3%(1/12 名)、12 か月未満の者の離職率は 30.7%(4/13 名)であった。離職者(5 名)のうち 12 か月未満で離職した者の割合は 80%(4/5 名)と、特に、就職後 12 か月未満の離職の割合が高いことが明らかになった。

ここでは、KJ 法から認められた、離職後 12 か月未満の精神障害者の継続に関する情勢判断を説明する。離職後 12 か月未満の精神障害者の継続に関する情勢判断からは、企業内で支援している者が辞める、企業外で支援していた者が辞めた後に引き継ぐ支援者が不在による離職が認められ、就職後 12 か月未満の異動に関する支援体制の継続システムが課題としてあげられた。そして、精神障害者が別の仕事を選択して辞める、仕事の能力が伴わず会社の利益を生みだすことができないため辞めてもらうことがあげられ、精神障害者本人のニーズと能力、企業の求める人材と

企業内容のマッチングの問題があげられた。

本調査は、精神障害者の定着支援に関する実態が明らかになったものの、障害者職業総合センターが実施した精神障害者の定着および支援の状況に関する研究(2014)同様、重症度の高い精神障害者に関する結果は明らかではない。今後、重症度の高い精神障害者に焦点を当てた研究を進める必要があると考えられた。

仮説に掲げた「①システムティック・レビューには日本の就労支援が含まれていないため、我が国の就労支援の有効性について実態の検証をする必要がある」は、我が国では、第3章の就労移行支援の施設利用者の3障害における精神障害者の就職の実態を明らかにする調査の結果から一般企業への就職を考える上で、特に精神障害者を就職に結び付ける困難さが明らかとなり、第4章では一般企業に就職した精神障害者の定着状況に関する調査から、就職後の定着の難しさが課題としてあげられた。そのため、章を改めIPSモデルの追試調査を行った。

第5章 重度精神障害者が一般企業で働く可能性 —IPSプログラムの有効性の検証—

IPSを適切に実施できているか忠実度を測るIPSフィデリティ得点を用いて、フィデリティ得点の高いIPS支援実施機関の就労移行支援事業所2機関と精神科病院デイ・ケア2機関の4機関を対象に、対象者(231名)のカルテを参照した結果、重症度の高い精神障害者でも一般企業への就職をすることができ、全体の就職率は44.9%と高い数値であった。重度の精神障害者は半数近く存在したが、性別、年齢、就職者の求人紹介元、障害支援区分認定の有無、就職までの日数、働いた日数とGAF得点に有意差が認められなかった。重症度は性別や年齢に関係せず、そして、就職までの支援の日数もIPSプログラムの支援では重症度と関係なく行われていることが判明した。重症度と利用機関別や精神疾患、就職の有無、労働時間では、有意差が認められた。GAF得点の高い者(54.2点、SD=9.0)は低い者(48.8点、SD=10.5:重度)と比べ有意に就職が高く、GAF得点と労働時間は有意な低い相関が認められた($r \geq .225$, $p < .023$)。対象者の利用機関別では、精神科病院デイ・ケア(54.4点、SD=11.2)よりも就労移行支援事業所(49.8点、SD=9.3)の利用者のほうが重症度は高かった。統合失調症圏のほうが、GAF得点の重症度、就職までの日数で高い数値が見られ、重症度の高い統合失調症の者でもIPS型就労支援を実施すれば、支援する日数は長くなるが他の精神疾患患者と同様に一般企業への就職に向けた支援を実施できることが示唆された。相関分析からは、GAF得点からみられる精神障害の重症度に関する分析や統合失調症などの精神疾患や性別、利用機関による有意な相関は認められなかった。

このことから、IPSによる一般企業への就職支援は、仮説②の重度の高い精神障害者でも一般企業に就職する支援として我が国でも有効なことが示された。

第6章 我が国で16か月以上就業している重度精神障害者への演繹的アプローチ面接調査 —Individual Placement and Supportプログラムの8原則に関する質的研究—

本章では、16か月以上の長期に就職定着をしている重度精神障害者のIPSプログラムの8原則に関するインタビューを行い、得られたデータについて質的データ分析法(佐藤:2008a)の研究

手法を採用して、演繹的アプローチによる質的研究を行った。

対象者を IPS 支援機関によって一般企業に就職した期間が長期となる 16 か月から 44 か月で、IPS 支援機関利用当初 GAF 得点 50 点以下の重度精神障害者 9 名とした。IPS プログラムの 8 原則に即した半構造化面接を行った。

その結果、IPS プログラムの 8 原則のうちすべての 9 事例に該当した原則は、原則 1. 一般企業への就職を目標とする、原則 6. 本人が働きたいと希望すれば迅速な就職支援サービスを提供する、原則 8. 就職後のサポートは継続的に行う、の 3 つであった。そして、残りの 5 つ原則は半数以上の事例に該当した。

半数以上の事例に該当した 5 つの原則は、ケース・スタディ(Stake1994、Yin1994、Marriam1998、呉 2003)の研究手法を用いて事例からその理由を多角的に考察した。

そして、本章の考察から、アメリカの IPS モデルの 8 原則を我が国に用いる場合の原則の順序を、演繹的論証として各原則の妥当性の順に並べ替えた。上記のことから、本章では仮説③の重症精神障害者の就職後の定着の有効性、仮説④の IPS モデルの 8 原則に則していたこと、仮説⑤の我が国における IPS プログラムの 8 原則の支援の妥当性による順序を解明することができた。

第 7 章 重度精神障害者の就職および定着に関するインタビューの帰納的アプローチによる質的研究

本章では、第 6 章で行った 16 か月以上の長期に就職定着をしている重度精神障害者のインタビューのうち IPS プログラムの 8 原則以外のインタビューのデータから、働くことを希望する重度精神障害者の就職および定着のプロセスを明らかにするためのケース・スタディ(Stake: 1994、Yin: 1994、Marriam: 1998、呉:2003)の研究手法を用いた。さらに、IPS プログラムの 8 原則に加わる支援の理論生成をするべく M-GTA(木下:1999、2003、2007、2009)の研究手法を採用して、帰納的アプローチによる質的研究を実施した。

事例から、IPS 支援機関利用当初の精神障害の重症度の表出と就職活動への弊害と、過去に精神科病院デイ・ケアや福祉施設に通う経験という〈過去から IPS 支援機関利用当初までのプロセス〉が、IPS 支援機関による就職・生活および家族の支援を含めた IPS プログラムの 8 原則に加わる支援、就職決定に関する期間、薬と症状や生活世帯と自分自身の考え方など就職前と就職後で自身が感じる変化、そして定着支援として支援に関して望むことという〈IPS 支援機関利用後から調査日現在までのプロセス〉の支援等が明らかになった。

M-GTA の分析から、2 つのプロセスが明らかになった。重度精神障害者の IPS プログラムの 8 原則に加わる支援には【希望の結実と就職後のプロセス】、【IPS 支援機関利用初期から現在までに至るサポートのプロセス】の 2 つが生成された。

本章では、事例と M-GTA の分析から、仮説⑥の IPS プログラム 8 原則に加わる我が国独自の支援として 1. 就職支援関係者との連携と支援の共同、2. 就職支援に関する家族支援の 2 つがあげられた。前章で妥当性が認められた IPS プログラム 8 原則の支援と本章から導かれ

た2つの就職支援が可能性として提案された。

終章 重度精神障害者への包括的な支援の必要性

各章の要約と新たな可能性を示し、本論文における研究の限界と意義、今後の課題と展望についてまとめた。

本研究における新たな可能性

1. 我が国の重度精神障害者における IPS プログラムの 8 原則の妥当性

アメリカで開発された IPS モデルの 8 原則は、用いられている機関により明示順序が異なる (Dartmouth IPS Supported Employment Center : 2016、Dartmouth Psychiatric Research Center : 2011)。IPS プログラムを実践するフィデリティ得点の高い我が国の IPS 支援機関の調査 (第 6 章) では、IPS プログラムが重度精神障害者の一般企業への就職に有効なことが示された。その IPS プログラムの 8 原則に関して、一般企業で長期に働く重度精神障害者のインタビューを基に分析し (第 7 章)、我が国の重度精神障害者における IPS プログラムの 8 原則の妥当性を示した。

本調査を実施したことから、新たな可能性として重度精神障害者における IPS プログラムの 8 原則の妥当性が示された。今後、この妥当性を念頭に支援を実施することが勧められる。

2. 重度精神障害者への IPS プログラムを含めた就職支援と新たな項目の可能性

IPS 支援機関では、IPS プログラムの 8 原則は有効であるものの (第 5 章)、8 原則に加わる就職支援が実践されていた (第 7 章)。IPS 支援機関における IPS プログラムの 8 原則に加わる就職支援は、以下に 2 項目があげられた。

1. 就職支援関係者との連携と支援の共同
2. 就職支援に関する家族支援

第 6 章で妥当性をはかった IPS プログラムの 8 原則の就職支援と、それに加わる上記から導き出された新たな 2 項目を就職支援の可能性として提案した。

3. 重度精神障害者に求められる就職支援と共に実施する家族支援や生活支援等の包括的な支援

IPS 支援機関では、IPS プログラムの 8 原則の有効性 (第 5 章)、および、8 原則に加わる 2 つの就職支援 (第 7 章) が示されたが、IPS 支援機関では、重症度の高い精神障害者に求められる就職支援と共に家族支援や生活支援等の包括的な支援を実施していた (第 7 章)。就職支援以外の包括的な支援は、7 つあげられた。

1. 服薬管理
2. 生活リズム等のアドバイス

3. 家族支援
4. 生活世帯の変化および居住問題の支援
5. 金銭問題
6. 将来の不安
7. 就職後の生活関連相談

4. IPS プログラムに着目する意味

初めに、IPS はエビデンスの高いシステマティック・レビューによって導き出された科学的根拠のある実践であること。次に、IPS は目指す指標としてフィデリティ評価をもち、常に実践の向上に努め、支援の質の担保をすることができること。そして、この IPS プログラムを我が国で追試することにより就職率が高まることや定着が認められた。さらに、これは箱物しか表示されていない就労移行支援事業所に一つの支援を提示したといえる。そして最後に、我が国における 8 原則の妥当性と新たな 2 項目を就職支援の可能性として提示したことで、今後さらなる就職率や定着に関して期待を寄せることができる。

本論文の研究の意義

本研究の課題は、量的調査では無作為化比較試験などの研究デザインではなくクロスセクショナルの調査を実施したことである。また、質的調査は母集団となる数の少なさである。そのため、本研究では、我が国における重度精神障害者の一般企業への就職と長期定着支援に関する有効性は示すことができたものの、十分に検証しつくしたとは言い難い限界がある。

しかし、本研究が重度精神障害者の一般企業への就職および長期的な定着支援に関する研究であることは意義あるものといってよい。IPS プログラムを利用することで、重症度の高い精神障害者でも一般企業への就職および定着支援が可能となることを示したところに意義がある。それは、今後の一般企業への就職を望む重度精神障害者に希望がもてることを示したといえる。さらに、一般企業への就職支援および定着支援に苦慮している支援者には、どんなに重い精神障害をもつていても就職し、それを維持できると信じ続け、支援を提供し続ける指針になると考えている。そして、精神障害をもつ当事者が働き、公的資金を受けずに生活できる社会になることは、我が国の財政、社会保障においても好ましいことであると考えている。社会的意義についても示すことができた。

今後の課題と展望

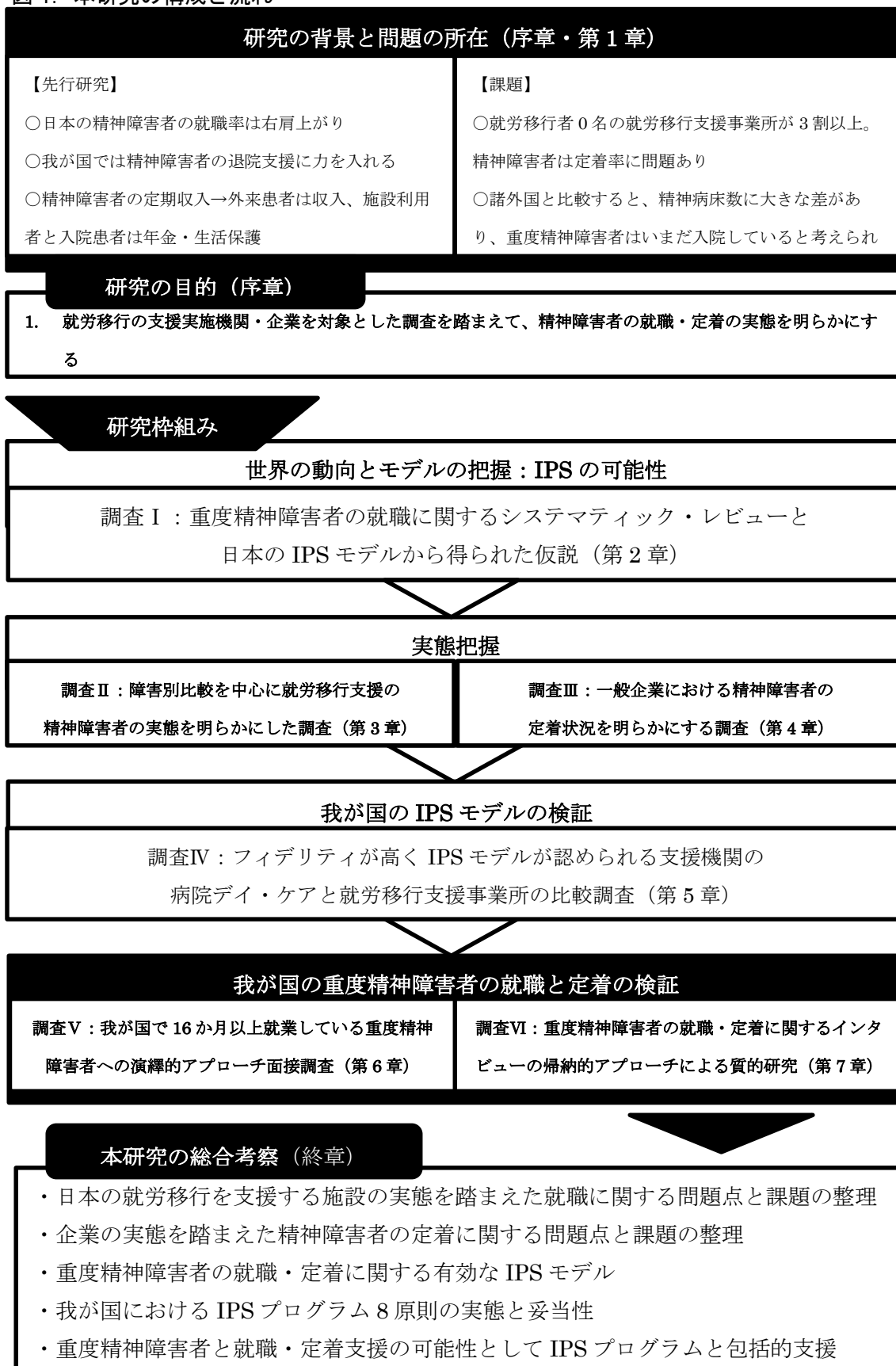
重度精神障害者を対象とした IPS プログラムにおける一般企業への就職および長期定着支援に関して、対象者数が少ないものの本研究では効果が示されたと考えられる。今後我が国で検討していかなければならない課題としては、重度精神障害者の一般企業への就職の定着を考える場合は、本人が求める限り定着支援を継続する必要があること、就職支援に限らず生活や家族を含めた包括的な支援が求められること、重度精神障害者の就職を考える上で福祉施設を利用する以前の機関、例えば病院デイ・ケア等で IPS プログラムの支援を

実施すれば公的費用を投入する以前に就職をする可能性があるということである。

そして、就労移行支援機関による長期定着支援に関する支援の現状である。従来、就労移行支援事業所の機関による一般企業への就職者は、定着の加算期間が過ぎたら障害者就業・生活支援センターで支援を行うシステムになる。しかし、重度精神障害者の場合、就労移行支援事業所ではより包括的な支援が求められることから、生活支援に関しても必要であればアウトリーチを行うことができる支援者の充実が求められる。もちろん、障害者就業・生活支援センターのような、就職支援と生活支援双方を明記した支援機関は必要であると考えられる。しかし、現行の障害者就業・生活支援センターでは活動範囲が広く、スタッフ数も少ない。現状では、一人の支援者がもつ対象者は 300 人以上ともいわれている。そのため、国では機関の設置を進めているものの、福祉機関と共通項も多い。今後は、我が国全体の制度を点検した上で、機関の制度の改正を検討する必要があるかもしれない。

本研究における新たな可能性として示した IPS プログラム 8 原則の妥当性と、2 つの就職支援はまだ仮説の段階である。今後は、この就職支援に関してさらに研究を深め、50%未達の就職率を 100%に近づけるべく邁進し、一般企業への就職を希望する精神障害者の夢の実現に寄与したい。

図 1. 本研究の構成と流れ



文献目録

- Crowther RE, Marshall M, Bond GR,(2001a) Huxley P: Vocational rehabilitation for people with severe mental illness. Cochrane Database of Systematic Reviews,2,
- Crowther RE, Marshall M, Bond GR, Huxley P. (2001b) Helping people with severe mental illness to obtain work: systematic review. BMJ, 322:204-208
- Crowther, R. E., Marshall, M., Bond, G. R., et al. (2010) Vocational rehabilitation for people with severe mental illness. Cochrane Database of Systematic Reviews., 2.
- Dartmouth Psychiatric Research Center (2011) Practice principles of IPS supported employment. Dartmouth Psychiatric Research Center, Available from: (<http://www.dartmouth.edu/~ips/page48/page79/files/ips-practice-principles-002880029.pdf>. 2014.10.08)
- Dartmouth IPS Supported Employment Center2016 ;
(<http://sites.dartmouth.edu/ips/about-ips/ips-practice-principles/2014.06.23>.)
- 片山(高原)優美子、山口創生、種田綾乃、吉田光爾(2013)「精神障害者の援助付き雇用および個別職業紹介とサポートに関する効果についての長期的な追跡研究のシステマティック・レビュー」社会福祉学, 54(1).28-41
- 川喜多二郎(1967)「発想法」中公新書
- 川喜多二郎(1970)「続・発想法 KJ法の展開と応用」中公新書
- 木下康仁(1999)「グラウンデッド・セオリー・アプローチ質的実証研究の再生」弘文堂
- 木下康仁(2003)「M-GTA グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践—質的研究への誘い」弘文堂
- 木下康仁(2007)「ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて」弘文堂
- 木下康仁(2009)「M-GTA 質的研究と記述の厚み M-GTA・事例・エスノグラフィー」弘文堂
- Kinoshita, Y., Furukawa, T., Omori, I., et al. (2010) Supported employment for adults with severe mental illness: protocol. Cochrane Database of Systematic Reviews, doi: 10.1002/14651858.CD008297.
(<http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1002/14651858.CD008297/abstract>. 2012.11.01)
- 厚生労働省 (2003a) 精神障害者社会復帰サービスニーズ等調査入院調査集計表 (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/11s/1111-2d.html>.2014.10.13)
- 厚生労働省 (2003b) 精神障害者社会復帰サービスニーズ等調査外来調査集計表 (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/11s/1111-2c.html>.2014.10.13)
- 厚生労働省 (2003c) 精神障害者社会復帰サービスニーズ等調査社会復帰施設調査集計表 (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/11s/1111-2e.html>.2014.10.13)
- 厚生労働省 (2009b)「厳しい雇用情勢の中、民間企業の障害者雇用は進展(平成21年6月1日現在の障害者雇用状況について)」職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対

策課 p 12

厚生労働省(2009d)「第2章 就労移行支援事業:別添2 障害者の一般就労を支える人材に関する実態調査結果報告」『障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会報告書』(http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/03/dl/s0301-2c_0003.pdf,2014.03.11).

厚生労働省(2010)「平成22年 障害者雇用状況の集計結果(平成22年6月1日現在)」職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 p 12

厚生労働省(2011c)「平成23年障害者雇用状況の集計結果」職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 p 15

厚生労働省(2012a)「ハローワークを通じた障害者の雇用件数約6万件となり、過去最高平成23年度・障害者の職業紹介状況等」職業安定局高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 p 1-16

厚生労働省(2012b)「平成24年 障害者雇用状況の集計結果」職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 p 13

厚生労働省(2012c)「平成23年(2011)患者調査の概況」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/11/dl/kanja.pdf>,2015.04.04)

厚生労働省(2013b)「平成25年 障害者雇用状況の集計結果」職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 (http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11704000-Shokugyouanteikyokukoureishougaiyoukaisakubu-shougaisakoyoutaisakuka/251119_syougaiyoujoukyou.pdf,2015.04.04)

厚生労働省(2014a)「平成26年 障害者雇用状況の集計結果」職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000066516.html>,2015.04.04)

厚生労働省(2015c)平成27年障害者雇用状況の集計結果 職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課 (<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11704000-Shokugyouanteikyokukoureishougaiyoukaisakubu-shougaisakoyoutaisakuka/0000106111.pdf>,2017.06.22)

厚生労働省(2015d)「一般就労への移行率別の施設割合の推移」(平成27年3月) (<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000078011.pdf>,2017.07.04)

厚生労働省(2017)ハローワークを通じた障害者の就職件数が8年連続で増加 平成28年度・障害者の職業紹介状況等職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課 (<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11704000-Shokugyouanteikyokukoureishougaiyoukaisakubu-shougaisakoyoutaisakuka/0000166291.pdf>,2017.06.22)

小佐々典靖(2011)「障害者就労移行支援事業における効果的な支援モデルの構築—プログラム評価理論による暫定効果モデルの検証—」日本社会事業大学大学院平成23年度博士

学位論文.16-17

- Marriam, S. B. (1998) *Qualitative Research and Case Study Applications in Education*. (=2004. 堀薫夫、久保真人、成島美弥訳「質的調査法入門 教育における調査法とケース・スタディ」ミネルヴァ書房. 全 389 頁)
- 西尾雅明、小川ひかる、津田祥子、石井雅也、香田真希子、久永文恵、大島巖、伊藤順一郎 (2008) 「ACT と IPS を組み合わせた統合プログラムの効果とプロセスに関する研究」厚生労働科学研究補助金 (労働安全衛生総合事業) 精神障害者の一般就労と職場適応を支援するためのモデルプログラム開発に関する研究平成 19 年度分担研究報告書 (主任研究者: 西尾雅明) .15-16
- 大島巖・梅原芳江・久米知代、星ゆかり、近藤昭子、伊藤順一郎、西尾雅明(2008)「公設地域活動支援センターにおける IPS 援助付き雇用 (個別職業紹介とサポートプログラム) 導入とその評価(2)」.平成 19 年度厚生労働科学研究補助金『精神障害者の一般就労と職場適応を支援するためのモデルプログラム開発に関する研究』(主任研究者: 西尾雅明)分担研究報告書.17-28
- Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD Health Statistics (2013) Psychiatric care beds per 100000 population, 2011 (<http://dx.doi.org/10.1787/health-data-en.2017.04.18>)
- Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD (2014) Health Statistics 2014-Frequently Requested Data. Health policies and data. (<http://www.oecd.org/els/health-systems/oecd-health-statistics-2014-frequently-requested-data.htm> 2014.10.06)
- 呉裁喜 2003 「第 9 章 質的研究法」平山尚・武田丈・呉裁喜・藤井美和・李政元 『MINERVA 社会福祉専門職セミナー⑨ソーシャルワーカーのための社会福祉調査法』ミネルヴァ書房 168-202
- 小澤温 (2005) 「第 1 章 障害者の生活ニーズと生活支援」古川孝順、内田雄造、小澤温、鈴木哲郎、高橋儀平編著『ライフデザイン学入門』誠信書房 p11-18
- 障害者職業総合センター(2014) 「精神障害者の職場定着及び支援の状況に関する研究」. 調査報告書. 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構. No.117. 全 137 頁
- Stake, R.E.(1994) “Case Study,” in Denzin, N.K.& Lincoln, Y.S. eds., *Handbook of Qualitative Research*, Thousand Oaks, CA: Sage,273-285(=平山満義監訳、藤原顕編訳「質的研究ハンドブック 2 巻質的研究の設計と戦略」北大路書房. 2006. pp101-120)
- Yin,K.Robert(1994) “Case Study Research: Design and Methods,” SAGE Publications, Inc. (=近藤公彦訳「新装版 ケース・スタディの方法(第 2 版)」千倉書房.全 250 頁)